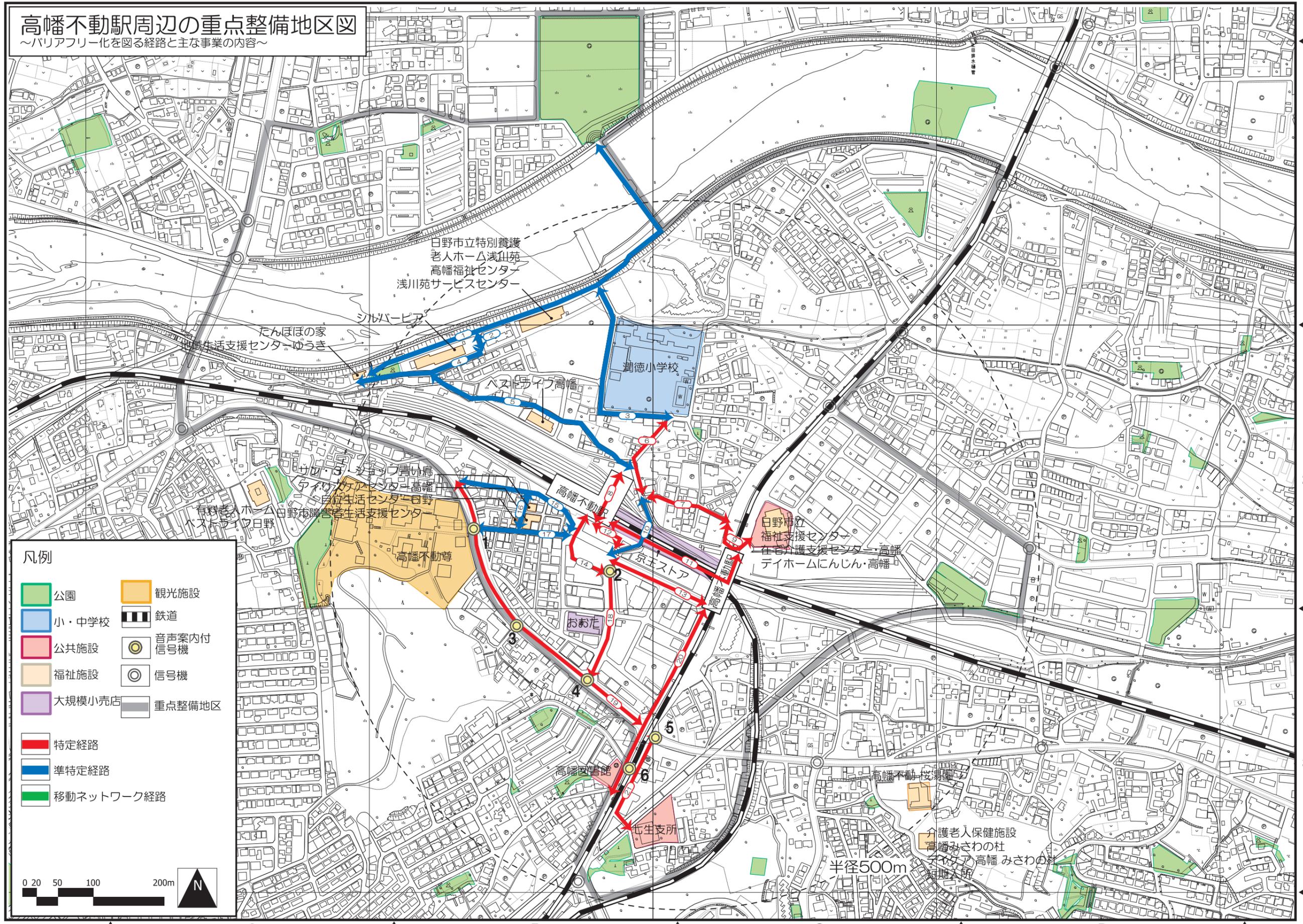


高幡不動駅周辺の重点整備地区図

～バリアフリー化を図る経路と主な事業の内容～

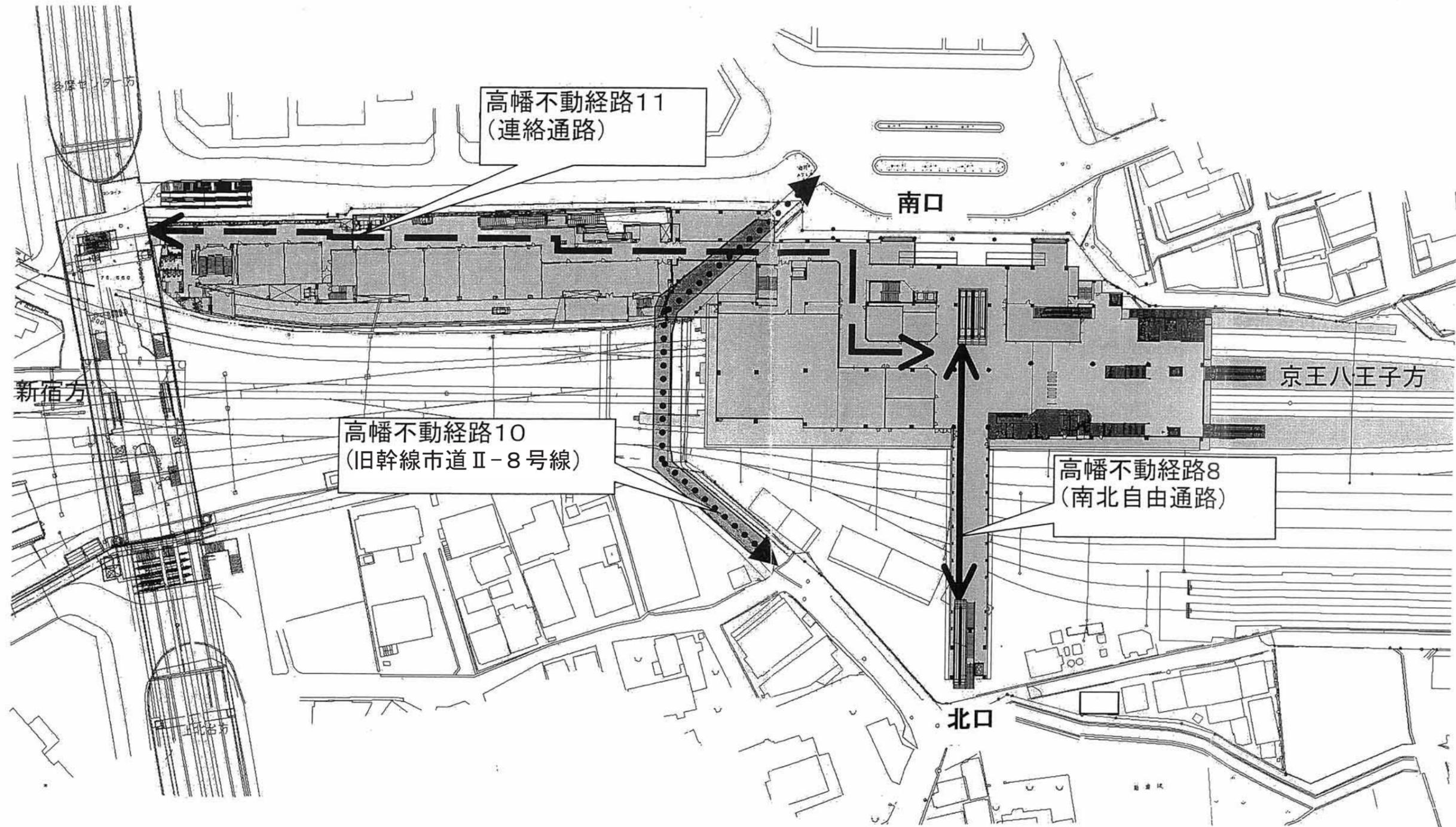


凡例

- | | |
|--|--|
|  公園 |  観光施設 |
|  小・中学校 |  鉄道 |
|  公共施設 |  音声案内付信号機 |
|  福祉施設 |  信号機 |
|  大規模小売店 |  重点整備地区 |
|  特定経路 | |
|  準特定経路 | |
|  移動ネットワーク経路 | |



高幡不動駅改良計画図



3) 高幡不動駅周辺地区

【道路特定事業計画 記入シート(準特定経路 高幡不動経路1)】

事業区間 管理者 : (日野市) 路線名 : (市道P62号線) 事業区間 : (ふれあい橋～市道P59号線) 延長 : (160) m								
事業内容・実施予定時期		事業量	実施予定時期					
事業内容		(延長/箇所数)	H17	H18	H19	H20	H21	H22
歩道の拡幅整備		40m (その他の経路については、整備済み)			■			
視覚障害者誘導用ブロック設置の推進		160m			■			
事業実施に際して配慮すべき重要事項 ・白杖がはさまらない様に、側溝の位置やグレーチングの目を工夫する								
位置 								

【道路特定事業計画 記入シート（準特定経路 高幡不動経路3）】

事業区間 管理者：（ 日野市 ） 路線名：（ 市道P59号線 ） 事業区間：（ 向島用水路～潤徳小学校正門 ） 延長：（ 280 ）m								
事業内容・実施予定時期		事業量 (延長/箇所数)	実施予定時期					
事業内容			H17	H18	H19	H20	H21	H22
個別的段差の解消		280m		■				
視覚障害者誘導用ブロック設置		280m		■				
事業実施に際して配慮すべき重要事項 ・白杖がはさまらない様に、側溝の位置やグレーチングの目を工夫する								
位置図 								

【道路特定事業計画 記入シート（特定経路 高幡不動経路6）】

事業区間 管理者：（ 日野市 ） 路線名：（ 幹線市道 8号線 ） 事業区間：（ 潤徳小学校正門～高幡不動駅北口 ） 延長：（ 140 ）m							
事業内容・実施予定時期	事業量 （延長/箇所数）	実施予定時期					
		H17	H18	H19	H20	H21	H22
歩道の拡幅整備	140m		■				
視覚障害者誘導用ブロック設置	140m		■				
透水性舗装への打替え	140m		■				
事業実施に際して配慮すべき重要事項 ・潤徳小学校正門部の安全性の確保 ・白杖がはさまらない様に、側溝の位置やグレーチングの目を工夫する							
位置図 							

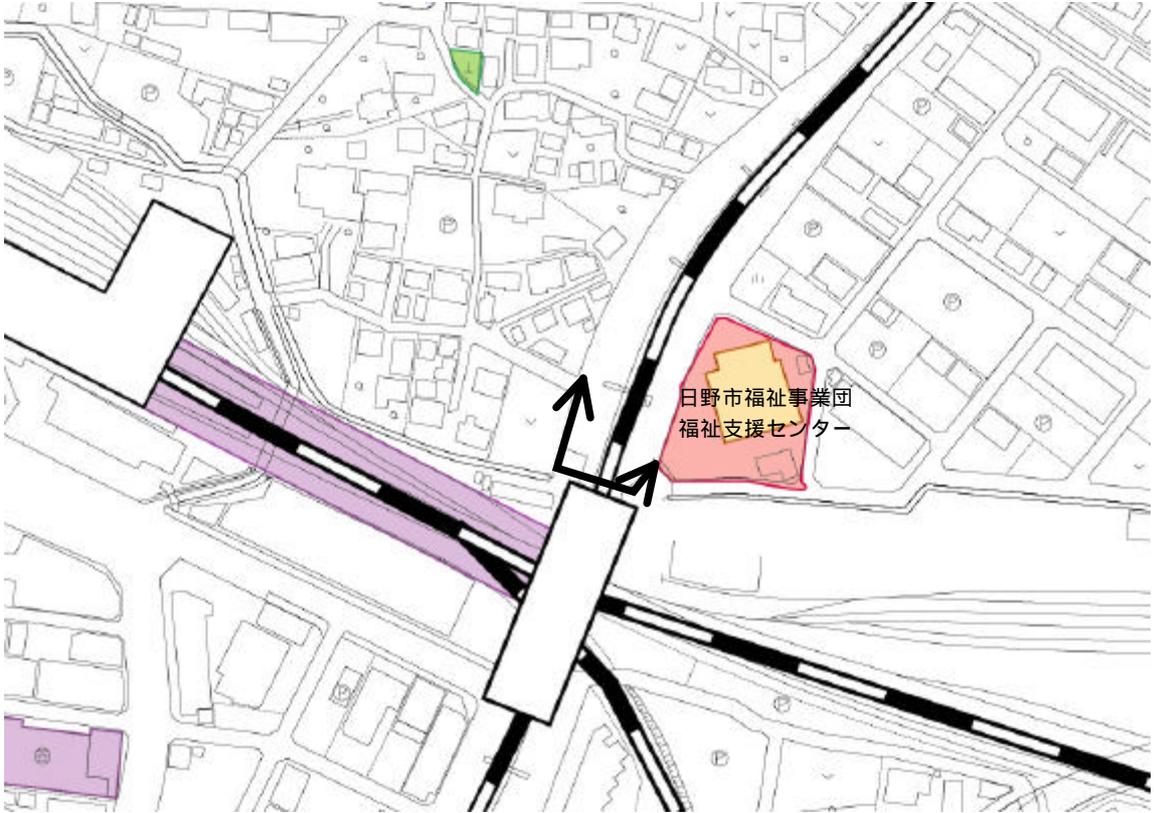
【道路特定事業計画 記入シート（特定経路 高幡不動経路7）】

事業区間 管理者：（ 日野市 ） 路線名：（ 市道P60号線 ） 事業区間：（ 京王高幡不動駅北口～都道503号線 ） 延長：（ 130 ）m							
事業内容・実施予定時期	事業量 (延長/箇所数)	実施予定時期					
		H17	H18	H19	H20	H21	H22
歩道の拡幅整備	130m						■■■■
視覚障害者誘導用ブロック設置	130m						■■■■
透水性舗装への打替え	130m						■■■■
事業実施に際して配慮すべき重要事項 ・用地買収、建物補償が必要 ・白杖がはさまらない様に、側溝の位置やグレーチングの目を工夫する							
位置図 							

【道路特定事業計画 記入シート（特定経路 高幡不動経路8）】

事業区間 管理者：（京王電鉄） 路線名：（ ） 事業区間：（京王線高幡不動駅（南口）～京王線高幡不動駅（北口）） 延長：（132）m								
事業内容・実施予定時期		事業量	実施予定時期					
事業内容		（延長／箇所数）	H17	H18	H19	H20	H21	H22
南北自由通路の24時間利用の検討		132m						
視覚障害者誘導用ブロック設置の推進		132m						
事業実施に際して配慮すべき重要事項								
位置図 （P41・42参照）								

【道路特定事業計画 記入シート（特定経路 高幡不動経路9）】

事業区間 管理者：（ 東京都 ） 路線名：（ 都道503号線 ） 事業区間：（ 多摩モノレール高幡不動駅北 ） 延長：（ 52 ）m							
事業内容・実施予定時期	事業量 （延長／箇所数）	実施予定時期					
		H17	H18	H19	H20	H21	H22
歩道の拡幅整備による有効幅員の確保	1箇所			————			
個別的な段差の解消	52m			————			
視覚障害者誘導用ブロック設置の推進	1箇所			————			
透水性舗装への打替え	整備済み						
事業実施に際して配慮すべき重要事項 ・一部舗道の拡幅については、北口ロータリーの利用計画との整合を図る ・白杖がはさまらない様に、側溝の位置やグレーチングの目を工夫する							
位置図 							

【道路特定事業計画 記入シート（準特定経路 高幡不動経路10）】

事業区間 管理者：（京王電鉄） 路線名：（旧幹線市道 8号線） 事業区間：（高幡不動駅北口～南口） 延長：（120）m							
事業内容・実施予定時期 事業内容	事業量 （延長/箇所数）	実施予定時期					
		H17	H18	H19	H20	H21	H22
歩行者・自転車専用道の整備	120m	■	■				
横断勾配の2%以下の確保	120m	■	■				
視覚障害者誘導用ブロック設置の推進	120m	■	■				
排水側溝を利用した廃水処理の実施		■	■				
事業実施に際して配慮すべき重要事項 ・白杖がはさまらない様に、側溝の位置やグレーチングの目を工夫する							
位置図 （P41・42参照）							

【道路特定事業計画 記入シート（特定経路 高幡不動経路 1 1）】

事業区間 管理者：（ 京王電鉄 ） 路線名：（ ） 事業区間：（ 京王高幡不動駅～多摩モノレール高幡不動駅 ） 延長：（ 234 ）m								
事業内容・実施予定時期		事業量	実施予定時期					
事業内容		（延長／箇所数）	H17	H18	H19	H20	H21	H22
連絡通路の24時間利用の検討		234 m						
視覚障害者誘導用ブロック設置の推進		234 m						
事業実施に際して配慮すべき重要事項								
位置図 （ P 41・42参照 ）								